令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：塩竈市

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	８３．２％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	７８．６％
全職員	７０．９％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	７３．９％
本庁課長相当職	９７．６％
本庁課長補佐相当職	９９．０％
本庁係長相当職	１００．３％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	１００．５％
３１～３５年	９５．２％
２６～３０年	９４．６％
２１～２５年	８１．１％
１６～２０年	８０．６％
１１～１５年	８２．３％
６～１０年	８１．４％
１～５年	７６．４％

【説明欄】

・男性のうち「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の割合は 22.0%である一方、女性は 45.0%となっており、そのうち 96.9%が給与水準の低い会計年度任用職員となっている。
・勤続年数 20 年以下の「任期の定めのない常勤職員」のうち、他の職種に比べて給与水準の高い医師の男女比は 12:1 であり、給与総額に占める男性医師の割合が 19.6%、女性医師の割合は 0.5%となっている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。